

## 市民協働推進会議の市民公募委員選考方法及び選考基準

選考委員（企画部長、企画部次長、企画課長）の3名が、全ての応募者の応募書類の内容について、次の評価項目・基準に基づき採点し、合計得点が45点以上で、得点の高い上位5名を公募委員として決定する。

評価項目	評価基準	配点	最高得点
活動経験	地域活動や市附属機関等に参画したことがあり、その経験を生かせるか。	5点満点/名	15点
応募の動機	委員として積極的に関与する意思が感じ取れるか。	10点満点/名	30点
市民協働についての考え	市民協働の内容・意義を理解しているか。 また、その推進について、建設的な意見あるいは活動への意欲を有しているか。	10点満点/名	30点
合計			75点

### 〈選考の方法〉

#### 1. 採点について

各選考委員は、次の配点を参考にして採点する。

採点区分 配点の区分	劣る	やや劣る	普通	優れている	極めて優れている
5点満点	1点	2点	3点	4点	5点
10点満点	1～2点	3～4点	5～6点	7～8点	9～10点

#### 2. 委員の決定

- ① 選考委員3名の採点を集計し、合計得点が45点以上の応募者を委員候補者とし、上位5名を公募委員として決定する。（5名に満たない場合は、その候補者数）
- ② 同点の場合は、委員長が順位を決定する。